

「交通基本法案」の廃案に関する声明

野田首相は、本日開かれた衆議院本会議において衆議院の解散を表明した。従って、交通基本法案を含め、多くの法案が審議未了で廃案となった。また、衆議院が解散となったことから第46回衆議院選挙は、12月4日公示、16日投・開票で施行される。

交通基本法案は、自公政権時代、民主・社民両党の共同提案で二度にわたり提出された経緯がある。交運労協は第180回通常国会での成立に向け、政策推進議員懇談会・各構成組織・地方交運労協と連携をはかり、全力をあげて成立に向け取り組んできた。

2011年3月8日の閣議決定以降、東日本大震災の対応から継続審議扱いとなり、第180回通常国会で審議に入り、本年8月22日には、参考人招致も行われ、第181回臨時国会での成立をめざしてきた。

今国会の解散で民意を問うこととなったが、被災地の復興や景気対策、エネルギー問題、さらには来年度の予算編成と税制改正大綱の決定が、年明けにずれ込むことが確実である一方、国内の交通事情に目を向けると、少子高齢化と地方の過疎化の中で、地方交通の劣化が進み、年を追うごとに生活路線の撤退を余儀なくされている。

交運労協は、「経済・社会事情の著しい変化に対応し、国および地方公共団体の行うべき総合的な基本を定めることにより、地域住民の足を確保し、交通・運輸体系の整備、交通・運輸の安全・安心確保などの推進をはかり、よって公共の福祉の増進に寄与すること」を目的として、「交通基本法」の早期制定を求めてきた。

また、東日本大震災の復旧・復興や街づくり、疲弊した地方や地域の再生・活性化にも、交通基本法は欠かせない法律である。

これ以上、地方における公共交通の惨たんたる状況に眼をつぶることは、決して許されない。廃案となったが、これは試練である。総選挙を通じて交通基本法の必要性を訴え、民意の流れをつくり、これを成立させる候補者を65万の交通・運輸労働者の手で送り出さなければならない。地域の再生・活性化、地域の街づくりとも連動させながら、「交通基本法」の必要性について国民に広くアピールしていくとともに、次期通常国会への法案提出と成立に向けて、全力をあげて取り組むことをここに表明する。

2012年11月16日

全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）